

「千臨技会誌」投稿規程

（目的）

第 1 条 この規程は、「千臨技会誌」投稿に関し必要な事項を定めるものである。

（投稿資格）

第 2 条 原則として、投稿者は共著者も含め本会会員でなければならない。

（投稿内容）

第 3 条 投稿内容は臨床検査または公衆衛生検査に関連するもの、および千臨技活動に係るものとする。投稿の種類は以下のとおりとし、原稿作成要領に従い作成する。

- (1) 総説：編集委員会の依頼によるものとする
- (2) 研究：オリジナルな内容で、本誌に未発表のもの なお、他誌との二重投稿をみなされるものは掲載しない。
- (3) 資料：管理運営・調査等に関するもの
- (4) 検査ノート：検査上のアイデア・工夫等
コーヒープレーク：自由な投書欄（意見・見聞・体験・感想等）を必要に応じて掲載する。

（原稿作成要綱）

第 4 条 原稿作成要綱は以下のとおりとする。

- (1) 原稿は本文・図表等を含め、すべて A4 で作成する。
- (2) 本文は「テキストファイル」または Microsoft®「Word」で保存する。
- (3) 図表は Microsoft®「Excel」または「Power Point」で保存し、写真は「JPEG 形式」または「TIFF 形式」で保存する。
- (4) 原稿の枚数は以下の通りとする。（図表・写真、引用文献を含める）
「総説」「研究」「資料」： 20 枚以内
「検査ノート」「コーヒープレーク」： 15 枚以内
- (5) 図表および写真は 1 枚あたり 1/2 ページとして換算する。
- (6) 原稿 1 枚目に表題・投稿者名（共著者も含める）・施設名を明記する。
- (7) 「研究」および「資料」においては、論文内容を把握で出来る 400 字以内の要旨とともに、5 個以内の keyword を記載する。
- (8) 文献は引用箇所に連続の番号を右肩につけ、末尾に一括する。
投稿者名は筆頭者のみをあげ、以降は“他”あるいは“et al”とする。
文献の記載は次に従う。

① 雑誌 著者名：表題、誌名、巻数：初頁～終頁、発表年

② 書籍 著者名：書名、誌名：初頁～終頁、出版社、発行年

雑誌名の略記は「LIST OF JOURNALS INDEX in index medicus」および、「医学中央雑誌刊行会収載誌目録」に従う。

(論文の倫理)

第 5 条 厚生労働省の医学研究に関する指針により該当する審査委員会の承認が必要とされる研究については、当該施設の倫理委員会等で承認済みであることを論文（方法）に記載する。厚生労働省の医学研究に関する方針については以下の URL を参照のこと。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>

(論文の送付)

第 6 条 投稿論文および筆者の顔写真は、電子媒体等に保存し、原稿・図表・写真等各 1 部を印刷したものと併せて、千臨技編集委員会委員長宛に郵送すること。

2 投稿論文は、事前の千臨技編集委員会委員長との打ち合わせに基づいて、電子メールでの投稿も可能とする。

(誓約、同意、著作権)

第 7 条 投稿論文が掲載された場合は、千臨技ホームページで公開することを了承しているものとする。公開を希望しない場合には、その旨を明記すること。

2 掲載論文の著作者人格権を除く著作権は一般社団法人千葉県臨床検査技師会に帰属する。

3 投稿論文執筆に際して他誌から引用・転載する場合は、著作権保護のため、原著者および出版社の許諾を受け、原稿に出典を明示すること。

4 投稿原稿は、情報主体より承諾を得ているものとみなす。

(投稿後の取り扱い)

第 8 条 原稿の採否、掲載順序は編集委員会において決定する。

2 受理した原稿等は返却しない。

3 本誌に投稿された原稿から生じるいかなる種類の損害に対しても、当会は責任を負わない。

(査読と著者校正)

第 9 条 査読は編集委員会と査読員が行う。

2 著者構成は原則として初校までとし、再校での著者による大きな加筆や訂正は認めない。

(別刷りとカラー掲載)

第 10 条 「総説」「研究」「資料」は別刷 30 部を進呈する。増刷を希望の場合は、別途実費を徴収する。

2 図表等はすべてカラー掲載とし、実費は当会が負担とする。

附則

(規程の変更)

1 この規程に疑義が生じた場合は、理事会の議決を経なければ変更することができない。

(規程の施行)

- 2 この規程は、法人設立登記の日(平成 24 年 4 月 1 日)から施行する。
- 3 平成 30 年 9 月 13 日一部改正
- 4 令和 5 年 4 月 14 日一部改正